

[日文研案内](#)[催し物案内](#)[研究活動](#)[データベース](#)[図書館](#)[大学院教育](#)[国際日本研究専攻の紹介](#)[修了生等からのメッセージ](#)[大学院生の紹介](#)[大学院生の募集](#)[特別共同利用研究員](#)[募集案内](#)[リンク](#)[トップ](#) > [大学院教育](#) > 特別共同利用研究員

特別共同利用研究員

目的

大学共同利用機関は、それぞれの機関が目的とする研究等を行うほか、国公立大学の要請に応じ大学院における教育研究に協力しております。

日文研では、大学院学生のうち日本文化及びこれに関連する分野の専攻者を「特別共同利用研究員」として受入れ、必要な研究指導を行います。

募集の要領

受入人数

若干名

受入対象

原則として、大学院博士課程（前期2年及び後期3年の課程に区分する博士課程にあつては、後期3年の課程）に在籍し、日本文化及びこれに関連する分野を専攻する者

受入期間







- 平成23年4月1日から平成24年3月31日までの1年間
- 平成23年10月1日から平成24年9月30日までの1年間

※受入れの期間は、原則として1年以内とし、特別共同利用研究員の研究状況により、当該大学院の申出があった場合、所内審査のうえ、その期間を1年に限り延長することができる。

研究場所

国際日本文化研究センター

提出書類

- (1) 所属する大学院研究科の長の依頼書（様式1）（ PDF形式：28KB /  Word形式：32KB）
- (2) 所属する大学院の指導教員の推薦書（様式2）（ PDF形式：28KB /  Word形式：32KB）
- (3) 当該学生の略歴（様式3）（ PDF形式：32KB /  Word形

式:56KB)

(4) 研究業績(様式4) ( PDF形式:24KB /  Word形式:
36KB)

(5) 当該学生の在学証明書及び成績証明書

PDF形式ファイルを開覧するにはAdobe Readerが必要です。



提出期限

- 平成23年4月1日(金)からの受入れについては、平成23年2月10日(木)までとする。
- 平成23年10月1日(土)からの受入れについては、平成23年8月12日(金)までとする。

特別共同利用研究員の決定

- 提出された書類に基づき、所内審査のうえ決定する。
- なお、その結果は所属する大学院研究科の長及び本人に通知する。

指導項目及び指導教員

「研究者一覧」のページをご参照ください。

(注) 申請する場合は、あらかじめ委託希望の指導教員の内諾を得ること。

研究指導に係る費用

国・公・私立大学の如何にかかわらず徴収しない。

その他

特別共同利用研究員制度により受入れた大学院学生に対する単位の認定及び学位論文の審査や学位の授与に関しては、本センターが直接関与するものではなく、それらは当該大学院学生が在籍する大学院で行うことを前提としている。

問い合わせ・書類提出先

国際日本文化研究センター

研究協力課研究支援係

610-1192 京都市西京区御陵大枝山町3丁目2番地

電話 (075)335-2044

FAX (075)335-2092

これまでの受入状況

平成	受人数	平成	受人数
7年度	6	15年度	11
8年度	6	16年度	3
9年度	5	17年度	6
10年度	10	18年度	7
11年度	6	19年度	2
12年度	10	20年度	4
13年度	14	21年度	7
14年度	14	22年度	6

[サイト内検索](#)[▶ サイトマップ](#) [▶ サイトポリシー](#) [▶ お問い合わせ](#)
[▶ アクセス](#)

国際日本文化研究センター 〒610-1192 京都市西京区御陵大枝山町3丁目2番地

Copyright (c)2002- International Research Center for Japanese Studies, Kyoto, Japan. All rights reserved.